▽バランスシートとは

貸借対照表ともいいます。所有する資産とそれを作るために調達した資金が分かります。これらを左右に分け、左には「資産」の内訳を、右には調達した資金の内訳である「負債」と「正味資産」を記述しています。これら３要素により、行政がどのような資金を調達し、どのような資産を形成（活用）したのかが分かります。

この表は、資産＝負債＋正味資産という関係が成り立つようになっており、左右の合計額がバランスしているためバランスシートと呼ばれています。

・資産　→　これまで形成してきた資産の価値＝今後、住民が利用できる資産価値の総額

・負債　→　将来の世代が負担すべき債務

・正味資産　→　これまでの世代の負担や国県補助金などで蓄積してきた資産

＝将来の世代が引き継ぐ価値

▽バランスシートを作成する目的

現行の南砺市の会計は、以下の機会に財政状況を市民の皆さんに公表しています。

・財政事情（6 月・12 月に「情報公開コーナー」、「ホームページ」にて）

・決算（12 月に「市報なんと」にて）

この公表の方法では、単年度における歳入と歳出を対比した収支となっており、当該年度内の黒字・赤字が分かりやすい反面、これまでの行政運営や経済活動により形成した資産（ストック）状況の情報が少ないため、総括的な分析ができにくい状況です。

そこで、この短所を補うために、資産、負債等のストック状況を明示できるバランスシートを用いて、総括的に分析し、今後の健全な財政運営等の方向性を見出すことができます。

▽作成する基準

①作 成 の 基 準：総務省が公表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成 13 年 3 月）に基づき作成しました。

②対象とする会計：普通会計(一般･バス･公共用地･介護(一部)･スキー場･温泉の各会計)

③作 成 基 準 日：平成 17 年度末（平成 18 年 3 月 31 日現在)。出納整理期間（～平成 18 年 5 月 31 日）の出納は、基準日までに終了したものとして取り扱いました。

④資 産 評 価 方 法：取得原価主義（総務省方式）を採用。これは、過去の支出額を基礎とする方法です。（※時価を基礎とする時価主義会計もあります。）

⑤科 目 の 配 列 法：固定性配列法で作成。これは、設備や施設など固定資産の占める割合が高いことから採用しました。バランスシートでは、有形固定資産、固定負債から配列して表示しています。（※現金から配列する流動性配列法もあります。）

⑥基　礎　数　値：総務省方式により、電算処理された昭和 44 年度以降の地方財政状況調査（決算統計）の数値をもとに作成しました。

⑦固定･流動の区分：一年基準を採用。これは、作成基準日の翌日から一年以内に出納するものを流動資産・流動負債、それ以外を固定資産・固定負債とする分類基準のことです。